

# 衆議院法務委員会ニュース

平成 23.5.18 第 177 回国会第 12 号

5 月 18 日（水）、第 12 回の委員会が開かれました。

## 1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件（検察の在り方にかかわる諸問題）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）弁護士

元検事総長 但 木 敬 一 君

弁護士 石 田 省 三 郎 君

ジャーナリスト 江 川 紹 子 君

（質疑者及び主な質疑内容）

### 辻 惠君（民主）

- ・検察の在り方検討会議提言では「引き返す勇気」がうたわれているところ、村木事件では引き返す機会があった検察官が 6 人以上いたにもかかわらず、引き返せなかったことに関し、検察の在り方検討会議ではどのような議論がなされたのか、但木参考人の見解を伺いたい。
- ・前田元検事の証拠隠滅事件について検察庁は組織的な問題意識を有していないと思われるが、前田元検事の公判を傍聴した江川参考人の見解を伺いたい。
- ・検察は正義であり、外からの批判を受け付けないという検察庁の構造をどのように変えるべきか、石田参考人の見解を伺いたい

### 平 沢 勝 栄君（自民）

- ・検察庁では自分たちが世直しをするといった考えがあるのか、但木参考人の見解を伺いたい。
- ・昨年の尖閣諸島沖の中国漁船衝突事件に関し、勾留中の中国人船長釈放の記者会見で那覇地検次席検事がした釈放理由についての発言について、但木参考人の見解を伺いたい。
- ・検察の在り方検討会議では、取調べの全面可視化の例外として、例えばオウム事件のような生命・安全に直接関係がある事件を挙げているが、そのような例外を設ける理由について、江川参考人の見解を伺いたい。
- ・捜査当局の取調べによって事件の端緒の 42% が把握されるが、可視化によって取調べに影響がないのか、江川参考人の見解を伺いたい。
- ・欧米と比べて、日本の捜査当局に与えられている権限

が制限されていることについて、石田参考人の見解を伺いたい。

### 大 口 善 徳君（公明）

- ・志布志事件及び氷見事件に関する 2007 年の最高検の検証の報告後に村木事件が起こったが、過度の調査依存の改善や特捜部の事件を他の部署が起訴することにするなどの改善について、但木参考人の所見を伺いたい。
- ・請求のあった者の取調べについては可視化を義務付け、それとは別に、知的障害者の取調べについては全過程を可視化するとの意見について、江川参考人の所見を伺いたい。
- ・取調べの際の弁護人の立ち会いの実務的な問題点及び費用の負担について、石田参考人の所見を伺いたい。
- ・法制審議会での早急な可視化の検討の必要性について、江川参考人の所見を伺いたい。

### 城 内 実君（国守）

- ・検察の在り方の検証においては、外部の声を取り入れることも必要であると思うが、その前に検察自身による自己検証・改革を行う必要があると思うが、江川参考人及び但木参考人の所見を伺いたい。
- ・取調べの過程における弁護人の立会いの在り方について、石田参考人の所見を伺いたい。
- ・取調べを全面可視化した場合の弊害を防止する観点から、犯罪の性質や犯罪者の属性等に応じて可視化の対象・範囲を限定すべきと考えるが、但木参考人及び石田参考人の所見を伺いたい。

- 2 非訟事件手続法案（内閣提出第 54 号）（参議院送付）  
家事事件手続法案（内閣提出第 55 号）（参議院送付）  
非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出第 56 号）（参議院送付）
- ・ 質疑を終局しました。
  - ・ 採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成 - 民主、自民、公明、国守 欠席 - 日本）